

行為とその合理化

——共感・共同行為への問いの根底にあるもの——

川瀬 和也

D. デイヴィッドソンの「行為・理由・原因」(1963)以来、行為の哲学は、行為の因果説対反因果説という対立軸のもとで理解され、発展してきた。前者はある行為の理由がその行為の原因でもあると考える立場、後者は、行為の理由は原因ではないと考える立場である。しかし私には、「因果」という言葉がひとり歩きする形で、この対立が過度に強調されてきたように思われる。

本稿が目指すのは、両者の対立を、実践的推論の本性についての問い、ならびに、行為の合理化はいかにして可能かという問いという問題圏から捉え直すことである。この試みの中で、両者の対立は、行為や意図を結論にもつ特殊な推論としての実践的推論の本性をいかにして理解すべきか、という問いの一つの断面として適切に捉え直されることになる。

このような再構成を試みる理由は、現代に至る行為論の展開の中で、行為の合理化がますます注目を集めているように思われるからである。共同行為の問題や、行為において感情が果たす役割に着目する諸研究は、いずれも、行為がいかにして合理化されるのかという問題の中で理解されるべきであるように思われる。

以上の目的を達するため、本稿では、デイヴィッドソンの枠組みを引き受けながら、実践的推論の本性を切り口に、二つの研究を批判的に検討する。デイヴィッドソンの枠組みということで私が念頭に置いているのは、以下の二つのことである。第一は、行為を合理化する基本理由は、欲求と信念の対である、という枠組みである。そして第二は、一応の判断(以下、pf判断)と全面的判断とを区別するという枠組みである。

本稿は以下の構成をとる。第1節「デイヴィッドソンにおける行為の合理化の理論」では、pf判断と全面的判断の区別を導入した上で、デイヴィッドソンの枠

組みを整理して提示する。第2節「全面的判断はいかにして形成されるか」では、金杉武司による因果説批判を取り上げる。金杉は、デイヴィドソンが提案する pf 判断と全面的判断の区別を受け入れるとき、理由を原因と考える必要がなくなり、それゆえ行為の因果説は反駁されると論じている。本稿では、この議論が全面的判断を導く実践的推論についての、デイヴィドソンの議論を誤解したところに成立していることを指摘する。この批判を通じて、実践的推論をどう特徴づけるかが問題であることが浮き彫りになる。第3節では、J. ビショップによるデイヴィドソン解釈を取り上げる。ビショップはデイヴィドソンの議論を再構成し、アクラシアと純粹意図の問題に関して行為の因果説を擁護しようとしているが、彼の議論には重要な点に欠陥がある。この検討を通じて、純粹意図について論じる上でも、実践的推論の問題を避けては通れないことを示す。

1. デイヴィドソンにおける行為の合理化の理論

本節では、行為とその合理化をめぐるデイヴィドソンが展開した議論を整理する。行為の合理化に関するデイヴィドソンの議論は、「行為・理由・原因」、「意志の弱さはいかにして可能か」(1969)、「意図すること」(1978)という三つの論文の中で、少しずつ形を変えながら展開される。本稿では、主として「意志の弱さはいかにして可能か」と「意図すること」の二つの論文に依拠しながら、デイヴィドソンによる行為の合理化についての説明を再構成する。

デイヴィドソンの議論を理解するには、以下の4点に着目することが有効である。

1. 「一応の判断 (pf 判断)」と「全面的判断」の違い
2. 「全面的判断」と「純粹意図」、ならびに行為の間の関係
3. 行為が従う原理としての「自製の原理」と、この原理において「全ての事情を考慮した判断 (ATC 判断)」が果たす役割
4. ATC 判断と pf 判断の関係

以下本節では、これらの4点を順次説明することで、デイヴィドソンの枠組みの全体像を提示してゆく。

まず、pf判断と全面的判断の違いについて説明しよう。デイヴィドソンによれば、pf判断とは、「道徳的判断とその根拠という仕方に関係づけられた文の対にかかる作用子」としての「一応の (prima facie=pf)」を含むような文で表現される判断である (Davidson, 1969: 38)。なお、デイヴィドソンはここで「道徳判断」と述べているが、他の箇所では道徳的な判断に限定して論じる必要がないとも述べているため、以下では「評価判断」という語を用いることにする。¹ デイヴィドソンはこの種の判断の一般的な定式化を示していないが、彼の議論を敷衍すると、pf判断は一般に以下のような形をとることができるように思われる。²

pf (A することは望ましい, r)

ただし、r は、A することが望ましい理由である。これを日本語の文として読み下すならば、「一応のところ、r という理由のゆえに、A することは望ましい」となる。例えば、「pf (チョコレートを食べることは望ましい、私は甘いものを食べたいと望んでおり、かつチョコレートを食べることは甘いものを食べることである)」、ないし、「私は甘いものを食べたいと望んでおり、かつチョコレートを食べることは甘いものを食べることであるという理由のゆえに、チョコレートを食べることは一応のところ望ましい」という判断が、この定式化に沿う pf 判断である。つまり、pf 判断とは、特定の理由と関係づけられた限りでの、条件付きの評価判断である。

この pf 判断と全面的判断はどのように異なるのだろうか。全面的判断とは、無条件の評価判断である。すなわち、端的に「チョコレートを食べることは望ましい」という判断をする場合がこれにあたる。これは、pf 判断が条件付きの評価判断であったのと対照的である。このように、条件つきか無条件かという

¹ 彼が挙げる、歯磨きをするべきか寝るべきか、という葛藤にまつわる議論を参照せよ (Davidson, 1969: 30)。

² 以下の議論は、Davidson (1969: 38-9) に基づく再構成である。

点で、pf 判断と全面的判断は区別される。

次に、この全面的判断と、行為、そして純粹意図の三者の関係を整理する。行為とは、我々が意図的に為す振る舞いのことである。一方純粹意図とは、我々が行為に先立って抱く、何かを為そうという意図である。デイヴィドソンによれば、行為と純粹意図は、いずれも全面的判断である。言い換えると、無条件の評価判断を表す全面的判断の下位分類として、行為と純粹意図とがある。さらに敷衍すれば、全面的判断は、その場で遂行可能な行為についての判断であれば、即座に遂行される意図的行為そのものである。これに対して、何らかの事情で行為が直ちに遂行されない場合には、全面的判断は将来の行為に向けられた純粹意図となる。³

ここまで、pf 判断と全面的判断の区別と、全面的判断と行為、純粹意図の三者の関係という二つのことを論じた。これらに加えて、デイヴィドソンの枠組みには、ATC 判断という特殊な判断が登場する。以下ではこれについて説明したい。

ATC 判断が重要になるのは、我々が合理的に行為していると言えるための条件を考えるときのことである。デイヴィドソンはこの条件がいかなるものであるのかを、「自製の原理」という原理を導入して説明している。「自製の原理」とは、「ATC 判断と一致するような行為をせよ」という原理である。チョコレート为例で考えよう。チョコレートを食べる人は、全ての事情を考慮し、チョコレートを食べることは望ましい、と判断した上で、チョコレートを食べているはずである。仮に、この人が、全ての事情を考慮した結果、たとえばダイエットをしているといった理由により、チョコレートを控えるほうが望ましいという判断に至ったとしよう。この場合、この人はこの判断に従う行為、つまりチョコレートを控えるという行為を為すべきであり、チョコレートを食べるという行為を為すべきではない。

³ ここに述べたことは自明ではないかもしれないが、Davidson (1978) から見て取れる。そこにおいて彼は、実際に行為が遂行された場合には行為と全面的判断を同一視することが可能であると述べると同時に、純粹な意図は端的に全面的判断であるとも述べている (Davidson, 1978: 99)。この叙述からは、いわば全面的判断という類の下に、行為と純粹意図という二つの種があるという考えが導かれる。

上のような仕方、自製の原理との関係で重要な役割を果たすのが ATC 判断である。最後に、初めに説明した pf 判断と ATC 判断との関係を考えてみよう。結論から言えば、ATC 判断は、pf 判断の一種であり、その特殊なものである。ビショップは、デイヴィドソンの議論を適切に整理して、「全ての事情を考慮した判断というものは、[.....] なお条件的な判断に留まっているのであって、すなわちこの判断は「C という考慮が与えられた時、成すべきことは ϕ である」という形式を持っているが、ここで C は行為者が考えに入れている全ての考慮である」と述べている (Bishop, 2010: 82, n. 9)。⁴

まとめよう。pf 判断とは、条件付きの評価判断である。全面的判断は、条件なしの、端的な評価判断である。pf 判断のうち、全ての考慮を条件として持つものが、ATC 判断である。

2. 全面的判断はいかにして形成されるか

本節では、因果説を論駁しようとする金杉の議論を検討する。金杉は、上で確認した pf 判断と全面的判断の区別は、デイヴィドソンが主張する行為の因果説ではなく、行為の反因果説を含意するものだとして主張している。それゆえ、彼によれば、デイヴィドソンの行為の因果説は内在的な矛盾を抱えているということになる。⁵ 私はこの金杉の批判に対してデイヴィドソンを擁護し、pf 判断と全面的判断の区別は彼の因果説と矛盾するものではないと論じる。

⁴ デイヴィドソンの以下の叙述は、ここでのビショップの見解を支持するように思える。

我々がとりわけ関心を持っている判断は以下のようなものだ。

(C8) pf (a は b より良い, e)

ただし e は、[...] 我々に知られている全ての考慮である。(Davidson, 1969: 38)

ここで e は全ての考慮であるとされているから、デイヴィドソンは引用において、ATC 判断を定式化していると言える。このように考えるならば、ATC 判断は pf 判断の一種である、ということになる。

⁵ 「実践的推論を単純な実践的三段論法として理解することができないという論点は、実はデイヴィドソン自身が指摘したものである」(金杉, 2012: 204)。

金杉の反論は以下の2点から構成されている。⁶

1. 行為の因果説が支持される根拠は、同じ行為を合理化する二つの理由がある場合に、いずれの理由のゆえに行為が行われたかを言うためには、その理由が原因でもあると考えなければならない、というものである。
2. pf 判断と全面的判断の区別を考慮して実践的推論の過程を明示化すれば、行為の理由が同時に原因であると考えることなしに、いずれの理由のゆえに行為が行われたかを言うことができる。

これら二つの点を認めるならば、行為の因果説を支える根拠は、たしかに突き崩されることになる。本稿ではこれらのうち、2 に反論し、デイヴィドソンを擁護する。

金杉は、1 を説明するに際し、「窓を開ける」という行為を例に挙げる。そのうえで、この行為には、「部屋の空気を入れ換えたいという欲求と、窓を開ければ部屋の空気を入れ換えられるという信念」という理由によっても、「屋外で流れている緊急放送の音をよく聞きたいという欲求と、窓を開ければ緊急放送の音がよく聞こえるという信念」という理由によっても、合理的に説明されるということを指摘する。このような状況にあって、当該の行為を動機づけたのが前者の理由ではなく後者の理由であったということを説明するために、後者の理由が同時に行為の原因でもあるという因果関係を引き合いに出すのが、デイヴィドソンに端を発する行為の因果説である。

金杉は上のことを確認した上で、2 の論点へと進む。金杉は、「同一の行為に関して実践的三段論法を構成できる二組の欲求・信念があっても、それらの欲求・信念は実践的推論全体の中では異なる位置づけを得ることになるかもしれない」と述べる（金杉, 2012: 206）。このことは、「窓を開けることが端的に望ましい」という全面的判断を導出した「実践的推論の過程を考慮」することによって明らかになるのだという（金杉, 2012: 206）。ここでなされているのは、実践的推論の全体を明示化するならば、因果の概念に訴えずに、競

⁶ 金杉は同じ論文で、以下の反論とは別の仕方でも、行為の因果説への反論を提示している。しかし、本稿ではもう一方の反論については扱わない。

合する理由のうちのいずれのゆえに行為したかを明らかにすることができる、という主張である。

それでは、考慮されるべき実践的推論の過程とはどのようなものだろうか。それは二つの段階を経たものとなる。第一段階は、「行為の価値を評価するさまざまな観点 [...] を可能な限り総合的に考慮した上で、どの観点を再優先するかを決め、ATC 判断を形成する」段階である（金杉, 2012: 206）。第二段階は、「ATC 判断に基づいて [...] 全面的判断を結論として導き出す」段階である。

窓の例を用いた金杉の議論に則して、二段階の実践的推論を再構成してみよう。第一段階の前提には、さまざまな観点から行為の価値を評価する判断が含まれる。これらは、デイヴィドソンの言う pf 判断に対応している。⁷

1. 窓を開けることは、それが部屋の空気を入れ換えることになる（という観点から見る）限りで、望ましい。
2. 窓を開けることは、それが緊急放送の音をよく聞こえるようにする（という観点から見る）限りで、望ましい。

ここではこれら二つで代表させるが、このような特定の観点からの判断は、この二つで尽くされるとは限らない。これ以外にも様々な、行為を望ましくする判断や、望ましくないものにする判断が存在するはずである。

金杉の整理では、これらに加えて、「どの観点を最優先するかを決め」る判断も、ATC 判断の形成に必要となるように思われる。⁸これは、観点に関する以下の判断 α が第一段階の推論の前提に含まれるということを意味するように思われる。

⁷ 「ある観点からの判断」がデイヴィドソンの pf 判断を言い換えたものであることは、「デイヴィドソンによれば、個々の欲求はむしろ、ある種の行為一般のある観点からの望ましさに関する一応の判断に置き換えられるべきである」と言われていることから明らかである（金杉, 2012: 205）。

⁸ このような判断 α の想定は金杉の論文で明示的に示されていないが、金杉氏に口頭で質問したところ、このように整理することも可能であろうとの回答を得た。

- α 最も重視すべきなのは、窓を開けることが緊急放送の音をよく聞こえるようにするという観点からの判断である。

第一段階では、以上の 1 と 2 を含む多くの特定の観点からの判断、そして α が前提となって、以下の ATC 判断が結論として形成される。

ATC 判断 全ての事情を考慮する限りで、窓を開けることは望ましい。

推論の第二段階では、第一段階の結論である ATC 判断を前提として、全面的判断が形成される。

全面的判断 窓を開けることは望ましい。

金杉によれば、上の実践的推論によって合理化されているということこそが、「窓を開ける」という行為が、緊急放送の音をよく聞きたいという欲求とそれに対応する信念のゆえになされたのであって、空気を入れ換えたいという欲求とそれに対応する信念のゆえになされたのではない、ということを説明する。それゆえ、原因の概念に訴える必要はない。

上の議論の要は、前提 α の導入であるように思われる。窓を開けるという行為を合理化する一連の実践的推論の過程の中に、「最も重視すべきなのは、窓を開けることが緊急放送の音をよく聞こえるようにするという観点からの判断である」という、特定の観点からの判断でも全面的判断でもない判断が導入されている。緊急放送の音をよく聞きたいという欲求と、それに対応する信念のゆえに窓を開けたということを、上の実践的推論の中で明示化しているのはこの判断 α である。

以上の議論は妥当であろうか。私は、少なくともデイヴィドソンに対する内在的な批判としては、妥当ではないと考える。金杉の議論は、pf 判断からいかにして全面的判断が導出されるかに関するデイヴィドソンの議論を誤解しているように思われるからである。

金杉は、pf 判断と、どの観点が最優先されるべきかに関する判断とから ATC

判断が形成され、さらにこの ATC 判断から全面的判断が導出されるとして、この議論をデイヴィドソンに帰そうとしていた。この妥当性を検討するために、デイヴィドソンの元の議論を参照し、それを再構成してみよう。デイヴィドソンは、以下のように述べている。

実践的推論は、[...] 多くの場合、ある行為が他の行為よりよいという無条件的判断に至るのである。そうでなければ、理由にもとづいて行為するというようなことはないということになってしまうであろう。このような推論の最小限の要素は以下のものである。行為者がある理由（あるいは理由の集合） r を受け入れており、かつ、行為者は pf (a は b より良い, r) を受け入れており、かつ、これらのことが、彼が a は b より良いと判断する理由を構成している。（Davidson, 1969: 39）

引用では、「 a は b より良い」という全面的判断が形成される実践的推論について述べられている。そして、この結論を導くための前提として、二つのものが挙げられている。第一は、行為者が受け入れている、「ある理由（あるいは理由の集合） r 」である。そしてもう一つは、これもまた行為者によって受け入れられている、 pf (a は b より良い, r) という pf 判断である。つまり、デイヴィドソンは、 pf 判断と、 pf 判断で言及されている理由とから、全面的判断を形成するような実践的推論がある、と考えている。

上の基本的な図式を適用すれば、窓の例では、以下の三つの実践的推論があらうことになると思われる。

前提 1-1 空気を入れ換えたい（欲求）

前提 1-2 窓を開けることは、空気を入れ換えることである（信念）

前提 1-3 pf (窓を開けることは望ましい, 前提 1-1 かつ前提 1-2)

結論 窓を開けることは望ましい（全面的判断）

前提 2-1 緊急放送をよく聞こえるようにしたい（欲求）

前提 2-2 窓を開けることは、緊急放送をよく聞こえるようにすることであ

る (信念)

前提 2-3 pf (窓を開けることは望ましい, 前提 2-1 かつ前提 2-2)

結論 窓を開けることは望ましい (全面的判断)

前提 3-1 e (=行為者が知りうる限りの全ての考慮)

前提 2-2 pf (窓を開けることは望ましい, e)

結論 窓を開けることは望ましい (全面的判断)

3番目の推論は、ATC判断から全面的判断が形成される場合を示している。ただし、これらの推論において、pf判断が理論的推論における条件文のようにはたらくわけではないという点には注意が必要である。本稿では実践的推論の形式化が可能か否かという問題にまで踏み込んで論じることはできないが、少なくともpf判断を用いたデイヴィドソンの枠組みは、実践的推論の形式を取り出すことに寄与するものではない。

以上の解釈と、行為の理由は原因でもあるという主張を合わせれば、以下のように言えよう。上の実践的推論のいずれによっても、窓を開けるということは望ましいという全面的判断は合理化される。ただし、実際に窓を開けるという行為がなされた場合に、それが空気を入れ換えたいという欲求と対応する信念のゆえになされたのか、緊急放送をよく聞こえるようにしたいという欲求と対応する信念のゆえになされたのか、それとも、全ての事情に関する考慮eのゆえになされたのかは、どの理由が原因として行為を引き起こしたかによって決まる。

このことは、金杉の議論がデイヴィドソン解釈としては誤解に基づいており、それゆえ内在的な批判としては失敗している、ということを示している。上で再構成した実践的推論の過程が、金杉の再構成する実践的推論の過程と異なっていることは明らかだからである。相違点は以下の二つである。第一に、デイヴィドソンにおいて、実践的推論は、金杉の言うような二段階のものとして想定されてはいない。第二に、デイヴィドソンは、いずれの観点を優先すべきかという、本稿で α として明示化した判断に訴えることがない。

もっとも、上の議論は、反因果説に対して因果説の優位を一般的な仕方です

張るものではない。というのも、反因果説の側からは以下のような反論が可能だからである。「確かに金杉の明示化する実践的推論の過程は、デイヴィドソンの実践的推論の過程と一致しない。しかしながら、そのことは、デイヴィドソンの議論が正しいということの意味しない。金杉の議論はむしろ、デイヴィドソンと異なる仕方で実践的推論の過程を再構成することで、因果の概念に訴えることなく、行為の理由を特定することが可能であることを示した点で積極的に評価されうる。実際、金杉の議論も、「実践的推論とは、[...] 単純な実践的三段論法として理解できるようなものではない」という着眼から始まっていた（金杉, 2012: 204）。この着眼は、デイヴィドソンにこの主張を帰属できるか否かとは独立に有効である、と。

このような反論に対して因果説を擁護することは、本稿の目的を超えている。むしろ本稿の目的は、因果説と反因果説の対立を、実践的推論の本性に関する問いという視座の下で捉えることの重要性を指摘することであった。これに照らすと、本節で指摘した金杉とデイヴィドソンの対立からは、以下の一般的な教訓を引き出せる。それは、いわゆる行為の因果説と反因果説の対立は、実践的推論の本性をいかなるものだと考えるのか、というより一般的な問題と不可分のものである、というものだ。

最後に節の全体をまとめておこう。本節では、行為の因果説と反因果説の対立が、実践的推論をどのように特徴づけるべきかという問題と不可分のものであることを示した。この過程で、金杉によるデイヴィドソン批判が、誤解に基づいていることを示した。また、デイヴィドソンが全面的判断を、pf 判断と因果的効力を持った理由とを前提とする実践的推論によって導出されるものだと考えていたことをも示した。次節では、意図と実践的推論を切り離そうとするビショップの議論を検討するが、そこにおいて、全面的判断と実践的推論を持つこの関係が重要な意味を持つことになる。

3. 純粋意図と実践的推論の不可分さ

本節では、ビショップによる行為の因果説の再構成を取り上げ、その問題点

を指摘する。ビショップは、再構成の過程で、純粹意図と実践的推論を切り離して理解しようとする。本稿ではこの理解の難点を指摘し、「純粹意図が行為を合理化するためには、理由によって合理化されることが必要である」ということを示す。

ビショップの論を見る前に、アクラシア的な行為という問題を導入したい。アクラシア的な行為とは、第1節で導入した「自制の原理」に反する行為である。言い換えると、ATC判断に反し、かつ意図的であるような行為である。例えば、ダイエットをしているNを例に考えよう。Nは甘いものを控えることが最善だと考えながら、ついチョコレートを食べってしまう。この場合に、食べるという行為を控えることが最善の判断、ATC判断であるにも関わらず、それに反して食べるという行為が実行に移されている。しかし同時に、この食べるという行為は意図的の行為である。

以上のアクラシア的な行為の問題を、デイヴィドソンの行為論の枠組みを維持しながら解決しようとするとき、pf判断と全面的判断の区別が威力を発揮する。pf判断は、単にある行為が望ましいという評価判断であった。全面的判断だけが、単なる評価判断にとどまらず、行為を動機づけることができる。この区別を念頭に置けば、アクラシア的な行為とは、チョコレートの例で言えば「一応のところ、全ての事情を考慮した理由の総体のゆえに、チョコレートを控えることは望ましい」というpf判断を下しながらも、同時に「チョコレートを食べることは望ましい」という全面的判断をも下してしまった場合に生じる意図的の行為だ、と説明することが可能となる。

さて、ビショップは、デイヴィドソンが、アクラシア的な行為の問題を解決するために、純粹意図の存在を認めるようになったと指摘する。しかしながら、アクラシア的な行為の問題に対するデイヴィドソンの解決策を以下のように要約するとき、ビショップは誤っている。

アクラシア的で意図的な行為は、それを引き起こした近接する意図との関連では理にかなっているが、いかにして行為すべきかに関する「全ての事情を考慮した」行為者の判断との関係では理にかなっていない。それゆえ、意志の弱さに屈しようということは、自らの熟慮の末の結論に対立する意

図を持つということが引き起こされる——例えば、「介入する」感情や、合理的な力より大きな因果的力能を持つと判明した特定の考慮を通じて——ような傾向があるということである。[...] この解決は、行為の最小の合理的な原因が、その種の行為を遂行するという意図のみだということもある、ということ認めるものである。(Bishop, 2010: 73)

引用においてビショップは、「熟慮の末の結論に対立する意図を持つということが引き起こされる」ような傾向を行為者に認めることによって、行為の因果説はアクラシアに対応できるのだとしている。また、彼は、「その種の行為を遂行するという意図のみ」が「行為の最小の合理的な原因」でありうると述べて、意図のみによって行為が合理化されるという見解を取っている。ここでは明確に述べられていないが、この再構成において、アクラシア的な行為は、全ての事情を考慮した際の理由の総体によっては合理化されないが、意図のみによって合理化される、という仕方の説明されることになるであろう。さらに彼は、「介入する感情」によって意図が引き起こされることも認めている。

ビショップが、意図のみで行為を合理化出来ると考えようとした理由の一つは、デイヴィドソンの元の議論の中ではなく、実践的推論における感情の役割を強調する近年の議論の中にある。実際、彼が上の整理で「介入する感情」という論点を取り入れたのは、R. ハーストハウスの「脱合理的行為 (arational action)」をめぐる議論に対応してのことである。(Bishop, 2010: 73; Hursthouse, 1991)。ハーストハウスは、「脱合理的行為」の可能性を指摘することで、欲求と信念を前提として実践的推論を理解する「行為の標準的説明理論」を論難している。

しかしながら、私の考えでは、ビショップの再構成には問題がある。なぜなら、意図が行為を合理化するためには、その意図が実践的推論によって合理化されていることが必要だと思われるからだ。ビショップは、信念や欲求のような行為を合理化する理由とは異なる心的出来事、例えば感情のみによって意図が引き起こされることを認め、この意図によって、行為が合理化されると言う。しかし、なぜ行為を合理化し得ないような原因によって引き起こされた意図が、行為を合理化することができるのであろうか。そのようなことは不可能

であるように思われる。

しかし、この誤りをデイヴィドソン本人に帰す必要はない。この誤りを避けながら、デイヴィドソンの立場を再構成してみよう。

第2節で指摘した実践的推論の特徴を思い起こしてほしい。第2節で、私は、「窓を開けることは（端的に）望ましい」という全面的判断が、以下の実践的推論の帰結だと考えられることを示した。

前提 1-1 空気を入れ換えたい（欲求）

前提 1-2 窓を開けることは、空気を入れ換えることである（信念）

前提 1-2 pf（窓を開けることは望ましい，前提 1-2 かつ前提 1-2）

結論 窓を開けることは望ましい（全面的判断）

この推論は、以下のように一般化できる。

前提 1 r （ただし、 r は行為 A の理由）

前提 2 pf（ A することは望ましい）

結論 A することは望ましい

ただし、既に述べたとおり、この一般化は、前提 1 と 2 から形式的かつ論理的に結論が導かれるということの意味するものではない。さて、この推論の構造と、「意図のみによる合理化」という考えから困難が導かれることとを考え合わせると、以下の結論が得られる。

ある心的出来事 I が、「 A することは（端的に）望ましい」という全面的判断ないし A するという純粹意図であるためには、 A の理由 r と、「pf（ A することは望ましい， r ）」という判断とからその出来事 I を導くような、実践的推論が存在するのでなければならない。

このことを認めるならば、この純粹意図に引き続いて行為が生じた場合には、その行為は純粹意図 I ではなく、その理由 r によって合理化されるということになる。ビショップの言うように、「「介入する」感情や、合理的な力より大きな因果的力能を持つと判明した特定の考慮を通じて」意図が生じるという

ことはない。意図を生じさせる原因は、その意図を導出する実践的推論の前提を成すのでなければならぬし、その実践的推論は、意図された当の行為の理由を含むのでなければならぬ。

この図式において、通常の意図的行為やアクラシア的な行為はそれぞれどのように特徴づけられるだろうか。通常の行為から考えよう。 r が考慮された理由の総体 e に等しい場合に、上の推論の結論が「 A_0 することは望ましい」であるとす。行為が通常の意図的行為であるためには、その行為は A_0 として記述され、かつ、その行為を結論として持つ何らかの上の形を持った実践的推論が存在するのでなければならぬ。ただし、このとき、この行為の理由 r は e と一致していることもあれば、一致していないこともある。一致しない場合とは、同じ結論を支持する複数の理由のうちの一つのゆえに行為する場合である。

これに対し、アクラシア的な行為とは、 A_0 として記述され得ず、かつその行為を結論として持つ実践的推論が再構成可能な行為である。このことは、そのアクラシア的な行為を導出する実践的推論の第一の前提が、全ての事情を考慮した際の理由の総体とは異なる欲求や信念であったということを含意している。さらにここからは、アクラシア的な行為が意図のみによって合理化されるわけではないということも帰結する。アクラシア的な行為についても、それが意図的である限りにおいて、それを結論として持つ実践的推論が存在しなければならないからである。

4. 結論

本論文では、金杉とビショップという二人の論者の議論を批判的に検討しながら、純粹意図と実践的推論の関係を明らかにした。

第1節と第2節で論じたのは、デイヴィドソンが、 pf 判断と理由から全面的判断を導出する、というモデルで実践的推論を捉えているということである。加えて第2節では、因果説と反因果説の対立が、実践的推論の本性に関する対立であることを明らかにした。

第3節では、純粹意図のみによって行為が合理化されるというビショップの議論を批判し、ある純粹意図が行為を合理化するならば、このときその純粹意

図を合理化する理由と pf 判断の組が存在し、これらの組から当の純粹意図と行為の両方が帰結するのでなければならぬ、と論じた。これは、行為の因果説に純粹意図を導入する際に、それを合理化するような実践的推論の重要性は何ら弱められないということを意味している。

本稿では、実践的推論の本性への問いが、行為論の全体を貫く、因果説と反因果説の対立と独立に考慮されるべき問いであることを示した。共感を含む感情の問題や、ブラットマンの計画理論の問題、合理性と不合理性にまつわる諸問題も、この実践的推論の本性への問いという視座の中にあつてこそ意味を持つものであるように思われる。このことを強調して論を終えることにする。

文献

- Bishop, John (2010) “Skepticism about Natural Agency and the Causal Theory of Action,” in: Jesús H. Aguilar & Andrei A. Buckareff (ed.), *Causing Human Actions: New Perspectives on the Causal Theory of Action*, The MIT Press, 69-83.
- Davidson, Donald (1963) “Actions, Reasons, and Causes,” in Davidson (1980), 3-19.
- (1969) “How is Weakness of the Will Possible?,” in Davidson (1980), 21-42.
- (1978) “Intending,” in Davidson (1980), 83-102.
- (1980) *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press.
- Hursthouse, Rosalind. (1991) “Arational Actions,” *Journal of Philosophy* 88, 57-68.
- 金杉武司 (2012) 「行為の反因果説の可能性：意志の弱さの問題と行為の合理的説明」, 『哲学』 63, 日本哲学会, 201-16.

(かわせ かずや／東京大学・日本学術振興会)